

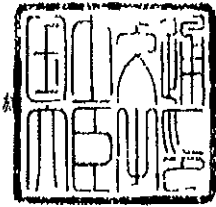


認定書

国自指第2178号
平成 17年 12月 19日

東洋鋼板株式会社
代表取締役社長 田中 厚夫 様

国土交通大臣 北側 一夫



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項(同法第88条第1項において準用する場合を含む。)の規定に基づき、同法第2条第九号及び同法施行令第108条の2第一号から第三号まで(不燃材料)の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

NM-1189

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

ポリエステル樹脂系フィルム・塩化ビニル樹脂系フィルム張/エポキシ樹脂系裏面塗装/電気亜鉛めっき鋼板

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

(注意)この認定書は、大切に保存しておいてください。